

活動報告

元衆議院議員 若松謙維

2006年6月1日～9月30日

毎年、夏の季節は、各種団体の総会が開催され、今年も多くの会合に出席しました。

公認会計士業務として、来年株式公開を目指す埼玉県内の会社の常勤監査役に任命され、多くの時間を割いています。事業再生関係も、コンサルティング業務はもとより、地方での事業再生視察、政策活動と、活動内容が拡大してきました。

党務も、以前と同じ、公明党中央会計監査委員と埼玉県本部副代表の再任となり、明年地方統一選と参院選の戦いが本格化してきました。

この間、NPO法人の設立総会を新橋事務所で行い、活動範囲が多種多様になってきました。

1. 政局

(1) 安倍新総裁と新自公連立政権合意

9月20日の自民党による総裁選で、国会議員および党員の7割近くの支持を受け、予想通り、安倍新総裁が誕生しました。その日から5日後の9月25日は、安倍自民党新総裁と神崎公明党代表による「新・自公政権合意」が締結されました。今後取り組むべき重点政策課題の最初に、「経済財政一体改革の推進による小さくて効率的な政府の実現」が記載されました。私が中心となり、昨年3月に政策提言した「行財政構造改革工程表」の考え方を表わす表現になっており、今後の取組を大いに期待するところです。

現実には、少子高齢社会のもとで毎年30兆円規模の赤字国債発行を減少させることは、大変困難な事業と考えます。だからこそ、今回の自民党総裁選の中で、具体的数値を盛り込んだマニフェスト論争が無かったことは残念でなりません。

そして、翌日の26日は、新連立政権合意に基づき、安倍新総理が誕生しました。安倍総理とは、私が総務副大臣であった平成14年1月から15年9月まで、同じ副大臣職として、毎週会合で顔を合わせていました。

平成5年の衆議院選挙の当選同期である安倍総理は、祖父様および父上様が内閣官房の主のようなご経歴であったのか、私には初めての経験であった内閣官房内の様々な規則、制度等に良く精通されており、普通の副大臣とは別格のものを感じていました。

しかし、個別に尋ねると、懇切丁寧に教えてくれ、また、個人的な会合出席、依頼事項にも、多忙な中時間のやりくりをしてくれ、最大の配慮をしていただいた、気さくな人柄でもありました。

人当たりの柔らかい反面、政策の話になると、自己の主張を曲げない頑固さをもっているながら、安倍氏の総合的な人柄から、国民に新しい政治家像を期待させるものが新総理像であると理解しています。

(2) 民主党と小沢代表の病状

自公連立政権合意が締結された同日の9月25日は、民主党による小沢代表の無投票による再選が決定しました。その後、検査入院という理由で、小沢代表は10日間も入院しました。私が新進党時代に所属していた時代、党首選が2度あり、私は一度も小沢氏に投票しなかったせいか、本年8月5日に発刊された『小沢一郎の日本をぶっ壊す』大下英治著、幻冬舎文庫にも記述されているように、私は小沢氏に好かれていなかったようです。

(3) 安倍新総裁後、初の衆議院補選

一方、安倍総裁としての初の国政選挙が、10月10日告示、10月22日投票となる大阪9区と神奈川16区の衆議院補選において、民主党の小沢代表との最初の戦いとなります。この選挙の結果が、明年の地方統一選および参院選に多大な影響を与えるため、自公連立与党として絶対負けられない選挙ととらえています。

(4) 北朝鮮の核実験問題

現在、安倍新総理になり最初の臨時国会が開催されました。この国会では、教育基本法改正案、社会保険庁改革関連法案等の重要法案が審議されますが、最近の北朝鮮による核実験実施声明の対応に、我が国はもとより、国際社会の重大問題としてその対応が喫緊の課題となっています。

同時に、1ヵ月後に行われる米国の中間選挙で、共和党、民主党どちらが勝利するのかにより、米国国民の北朝鮮を含む、この種の問題対応に対する政策の内容が明らかになってきます。

2. 公認会計士活動

(1) 士業関連事項

現在、私は、公認会計士、税理士、行政書士の3つの士業団体に所属しています。このため、総会ラッシュのこの時期、以下の総会等の会合に出席しました。

- ・6月7日 公認会計士東京会総会（都内）
- ・6月16日 上尾税理士会総会（水上一泊）
- ・6月23日 関東税理士総会（大宮パレスホテル）
- ・7月4日 日本公認会計士協会総会（都内）
- ・7月8日 公認会計士埼玉県会（大宮サンパレス）
- ・7月20日 日本公認会計士協会全国研究大会（福岡市）
- ・8月4日 税理士会上尾支部班会議（上尾市内）
- ・9月10日 埼玉県行政書士会（水上、県顧問の立場で）
- ・9月14日 税理士会熊谷支部総会（伊香保）

特に、7月20日開催された公認会計士研究大会 in 福岡(毎年1回開催)に参加し、世界の激変する会計基準の世界を目の当たりにしました。

研修大会には、全国から千名の公認会計士が集まり、10のテーマ別に研修が行われていました。わたしは、「グローバル・コンバージェンスと会計」と「公的部門ガバナンスと公認会計士の役割」に出席しました。

これらの会合で、2001年に誕生したIASB（国際会計基準審議会）が世界共通の会計基準を世界に発信しており、日本の会計基準もこの流れに乗り遅れてはならないと実感しました。私が公認会計士になった1977年は、米国の会計基準が世界最先端の基準でしたが、現在は様変わりでした。

IASBが作成した国際財務報告基準（IFRS）を、2005年からEUおよびオーストラリアで受け入れたため、この流れが決定的になったと理解しました。会計の世界に生きる私は、今回の研修大会参加により、世界の会計の潮流を正視することができました。

(2) クライアント事業紹介

私の経営顧問クライアントに、ワインの輸入商社『ミレジム』があります。そのシンガー社長は、「世界のワイン」という大著の日本語監修責任者で、ワイン業界では大変著名な方です。この業界を勉強するうちに、日本国内の多くの特殊なワイン事業環境がわかりました。

まずは、海外ではワイナリーとぶどう生産農家は同一人が行っていますが、日

本の農地法は、農家は農産物しか生産できず（第1次産業）、ワイン生産は製造業（第二次産業）となり、縦割り規制になっています。このため、高品質の一環したワイン生産ができなかったため、日本のワイン国内生産量はここ30年で半減しています。これは、日本の農業が停滞しているほんの一事例であり、私が総務副大臣時代に所属していた農業振興プロジェクトで感じた問題意識と、上記社長の日本の農業を振興させたいとの思いが共鳴し、私は、当社の甲州ワインを世界のワインにするためのプロジェクト『甲州ワインプロジェクト (<http://www.kosyu.org/>)』のアドバイスを行っています。

（3）事業再生フォーラムの活動

事業再生コンサルティングを開始してから10ヶ月が経過し、企業の再生事例とノウハウを多く学ぶことができました。その中で得た制度上の問題点を伝えようと、6月13日には、経済産業省と金融庁を訪ねました。また、6月19日は、産業再生委員長の高木氏と会い、多くの意見交換を行いました。高木委員長から見た日本の事業再生インフラは、再生する企業の債権放棄ばかりが先行し、本来の事業再生の目的である事業の再構築または経営力強化支援が充分でなく、再生した7割の企業が再び経営困難に陥っていることを訴えていました。

この経験を踏まえ、7月21日、経済産業省OB国会議員である現職の浜田昌良参議院議員と一緒に、九州における事業再生を視察するため、福岡市内の事業再生関係者を訪ねました。

今秋の臨時国会には、本年通常国会で提出できなかった事業再生をさらにスムーズにできるようにするための法案提出が予定されており、同行をお願いした浜田参議院議員に、この難しい事業再生の現場をご理解いただいたことは、意義ある企画であったと自負しています。

9月13日には、東北地方でも事業再生が遅れている福島県を視察するため、郡山市内で事業を行っている6社を訪問しました。

（4）その他の行事

私は、衆議院議長が会長を務める「日本さくらの会」の監事となっています。綿貫衆議院議長（当時）からの要請を受け、3年前から監事となっており、6月26日には、当会の会計監査を行いました。

3. 市民フォーラム勉強会

(1) グローバルインターネット

7月7日、年2度行う勉強会「第14回グローバル・インターネット」を大宮ソニックで開催し、24名の参加をみました。

ゼロ金利解除宣言の報道が強まる中、当日の勉強会に、日本銀行の政策委員会審議委員を5年間務め、6月退任された「中原 眞 氏」が、難しい金融政策を解り易く解説してくれました。

量的緩和政策とは？ 3月の量的緩和解除とは？ 当面の金融政策は？等、聞きたい内容が、基本的知識を紹介しながら説明されたため、参加者はうなずきながら熱心に耳を立てていました。

特に、金利引き上げが決定的な状況のため、景気に悪影響を心配する質問が多い中、中原氏は、『中立金利』という言葉を紹介してくれました。その意味は、経済過熱および経済後退にさせない金利水準とすることで、私は日本の潜在成長率が2%弱で、期待インフレ率が1%の状況では、2.5%から3%が中立金利水準であると理解しました。

また、企業に対する影響は少なく、家計部門に対しては、預金が728兆円、借金が326兆円と、約4百兆円の資産超過であるため、1%金利上昇は4兆円の所得増となり、現在の個人消費が260~270兆円に対して約1.5%プラスの影響になるとの解説がありました。我が家は賃貸住宅であるため、これから家を購入する世帯には、金利増は避けられないものの、極端に心配することはないのかなとの総括的感想でした。

(2) CPAポリティックスフォーラム

6月5日に通常国会で成立した「金融商品取引法（旧：証券取引法）」は、わが国の金融ビッグバンの総仕上げの法律であり、公認会計士にとって、従来の証券取引法に代わり、四半期報告書監査および内部統制監査、更には金融商品全般に関する新たな規制の根拠法となる法律です。

このため、7月13日、東京国際フォーラムで、本年3回目となる政策研究会を開催し、この「金融商品取引法」について、当法律作成の責任者である金融庁担当課長を講師に迎え、16名の参加者と共に、証券取引法から金融商品取引法への名称変更の理由または背景、法案策定過程で強かった公認会計士業界への要請事項、政令・施行令の作成状況等について、詳しく説明していただきました。

4. 党務・政策および国会活動

(1) 公明党全国大会で太田新代表を選出—私は当中央会計監査委員再任

全国大会の提出議題を承認する県代表者会議が、9月16日、党本部で開催されました。この会合で、8年間務めた神崎代表の辞任表明により、太田新代表の流れが決定的となりました。私は、党の中央会計監査委員のため、この会合に出席していましたが、同日の夜、元選挙区であった埼玉6区内の伊奈町のさくら会という後援会による懇親会が開催されました。

日ごろ、情報交換している読売新聞社の記者から、当会合出席の依頼があり、参加者は全て保守系でしたが、安倍新総裁に対する一市民の声という形で記事にされたようです。他意はない会合でしたが、好印象を与えない記事になったとのご指摘を頂きました。

そして9月30日、公明党全国大会が、都内の都市センターホテルで開催されました。今大会は、公明党の立党の原点である「大衆と共に」という、どこまでも、庶民の側に立った政党を再確認するとともに、党の初代、2代委員長がこの立党精神を忘れ、私服を肥やした歴史の反省を踏まえ、2度とこのような繰り返しを起こしてはならないという、決意を新たにしたい記念すべき再出発の大会となりました。

太田新代表は、私と平成5年の当選同期ですが、初挑戦で落選してからの当選であり、2期3期は比例区当選でしたが、4期、5期は東京都北区足立区の小選挙区で勝利した選挙の苦労人です。新出発の挨拶を聞き、京大相撲部主将経験からか、裸一貫の決意あふれる「太田節」には、明年の地方統一選と参院選の完全勝利をやらんからなと、会場全体が大いに盛り上がった大会となりました。

来賓の安倍総理も、同じ5期の当選同期であり、小泉総理とは異なる新しい自公時代に突入した実感を持ちました。

この大会で、私は、党の中央会計監査委員に再任され、引き続き、執行部の一員として、清潔な公明党のイメージアップのため、働かせていただくことになりました。私自身も、人生の再出発の思いで「大衆と共に」の精神を強く持ち、全ての課題に全力で取り組む決意です。

この党大会を受けて、10月7日、さいたま市民会館で、埼玉県本部大会が開催され、私は、引き続き、県副代表の再任となりました。明年の埼玉県内地方統一選および高野ひろしさんの参議院選挙完勝の戦いが本格的にスタートしました。

(2) 行財政構造改革フォーラムからNPO法人行政再生へ

昨年3月に出版した「行財政構造改革工程表」の執筆メンバーが、6月19日

および8月10日に新橋事務所に集まり、今後の活動方針を議論しました。

その結果、行財政構造改革フォーラムによる政策提言の意義はあったが、今後は、むしろ、行政の現場で、様々な行政改革を遂行できる専門家または人材をブールし、これらの専門家を必要とする行政に関わるバトルフィールドを多く作って、具体的な行政改革を推進したほうが実行性があるとの意見に集約されました。この考え方の下、『NPO法人行政再生』の設立総会を9月7日、新橋事務所で開催しました。

活動イメージは、行政内部で実際に変革を起こした経験者が、改革派の政治家からの要請を受け、その行政の現場で変革を起こすことです。

従来議会や外部有識者による外部からの政策提言では、本格的な変革はほとんど起きていないという認識が、『行政再生』の設立総会に参加したメンバーの共通の思いでした。

なぜなら、少子高齢社会の行政へのニーズは、予想以上に限られた財源で国民・市民を満足させなければならない。企業経営以上に、行政経営環境は厳しいと認識しなければならない。しかし、環境激変への対応、そのスピード感等は著しく遅い。このような問題意識を持つ行革経験を持つ専門家が今回集まり、国内の人材を結集し、変革を必要とする行政に人材を送り、現場で変革（バトルフィールド）を推進することを目的とするNPO法人『行政再生』の設立に、10人の志高き人材が参画してくれました。

私がこの場で理事長に選任されましたが、これらの専門家を行政の現場に送り出すことが私の使命であり、新たな取組に、全力を尽くす決意です。

5. 後援会および地域活動

(1) 若翔会で推薦決定ー11月4日はバス2台の日帰り旅行

明年は、12年に1回、地方統一選と参議院選挙が同年に行われる、まさに選挙の年となります。

8月7日、上尾市を中心とする衆議院埼玉6区内の後援会（名称：若翔会）の役員会が上尾事務所で開かれました。この会議では、明年4月の地方統一選の埼玉県議会議員上尾市選挙区（定数3）に2期目挑戦の石渡豊県議会議員（元秘書）と、同年7月の参議院埼玉選挙区に3期目挑戦の高野ひろし参議院議員の推薦が決定されました。

両氏は、公明党より5月と7月に公認となったばかりで、それぞれの前回の選挙でも、若翔会が全面的に応援しました。お盆前の猛暑にも関わらず、地域の会

長が集まり、暑気払いを兼ねて熱い議論を行いました。

11月4日は、若翔会主催の「日帰りバス旅行」が行われます。紅葉と母畑温泉の企画であり、久々の若翔会の旅行となります。

(2) 税理士による若松かねしげ後援会旅行

9月1日と2日の両日、税理士会上尾支部の会員が中心となり組織化していただいた「税理士による若松かねしげ後援会」は、私の生まれ故郷である福島県石川町内にある八幡屋一泊旅行を開催してくれました。

現職時代は、夜の懇親会または出発の見送りと、毎回挨拶程度でしたが、今回は全日程参加でき、12名の同業者である税理士後援会の方々と、様々な情報交換と熱い思いをぶつけ合いました。

(3) 地元各種会合

最近でも、上尾市内を歩いていると、いまどこに住んでいるのですかと、何度となく尋ねられます。現在も、上尾市を中心に、各種会合の招待を受け、次の会合・行事等に参加しました(一部)。

- ・ 6月3日 獨協学園(越谷市)で進路アドバイスのための講演
- ・ 6月10・11日 上尾福島県人会主催による福島県相馬市への1泊旅行
- ・ 6月25日 鴻巣市長選出陣式出席、原口市長の無投票当選
- ・ 6月26日 桶川ミニ工業団地経営者の集まりで、「中小企業ものづくり基本法」の講演
- ・ 6月28日 ベルーナレディースカップゴルフプロアマ大会に参加
- ・ 7月15・16日 上尾夏祭り参加(ぎっくり腰を抱えて)
- ・ 7月30日 藤其流主催「舞踊納涼祭」に顧問として出席
- ・ 8月6日 和華流主催暑気払いに出席
- ・ 9月3日 卓球大会顧問として旧吹上町のコスモス大会に出席
- ・ 9月9日 町内会出身歌手「結城和也デビュー5周年」に出席

6. 若松事務所の現況報告

(1) ホームページ全面改定、ブログ開設

長い間、私のホームページを訪問していただいた方々から、現在の私の活動内容がわからないとの指摘を受けていました。このため、①公認会計士の活動を紹介する「若松公認会計士事務所」、②政治活動を紹介する「若松かねしげ市民フォーラム」、そして、③タイムリーな情報を提供するための「若松かねしげブログ」の3本立てのホームページに全面改定しました。

ここでは、私が作成した「事業再生バードビュー」、行財政構造改革の政策提言である3つの資料等が掲載されています。ぜひアクセスしていただき、ご意見をお待ち申し上げます。

(2) 新スタッフ紹介

8月から、私の後援会活動をサポートするため、荻原さんという男性（61歳）が上尾事務所に参加してくれました。私の政治活動を10年以上支えていただき、後援会の歴史を良く理解しております。現在、11月4日に行われる「日帰りバス旅行」の準備に大忙しです。

上尾オフィスの事務を一手に引き受ける宮野秘書および新橋オフィスの宮本秘書ともども、宜しくお願いいたします。

以上